

浦 監 第 12 号
平成16年4月27日

浦安市監査委員	醍 醐	敦
同	菊 原	栄 三
同	平 野	芳 子

平成15年度定期監査（消防本部・署）の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果について、
同条第9項の規定により別紙のとおり公表します。

平成15年度定期監査（消防本部・署）の結果報告書

1. 監査の範囲

平成15年4月1日から平成16年1月31日に執行された財務に関する事務の執行等

2. 監査対象部局

消防本部・署

3. 監査の実施期間

平成16年2月25日から3月26日

4. 監査の観点及び方法

予算及び事務の執行等が法令等に従って適正かつ効果的に行われているかを主眼に書類審査、質問審査、必要に応じ現地調査を実施した。

5. 監査の結果

次の事項について、改善、検討の必要があると認められた。

(1) 総務課

- ・消防庁舎基本計画策定経費のうちの旅費については、執行率が47.6%で執行残額が255,520円となっている。積算にあたっての視察目的地9箇所のうち実行されたのは1箇所、この他計画外の2箇所を視察している。基本計画策定のための目的は達成できたとの回答であったが、視察が計画のうち1箇所に止まっていること及び2月以降に3回行われていることを考慮すると疑問が残る。予算の積算及び執行について適切に行うよう求める。